

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和6年9月9日
担当課	河川清流課

契約業者名・住所	株式会社間瀬コンサルタント千葉営業所 松戸市松戸 2183-202
工事等の名称	大町第2排水区修正設計業務委託
工事等の場所	松戸市紙敷三丁目 35 番地先
種別	土木：河川・砂防及び海岸部門
工事等期間	令和6年9月10日から令和7年3月31日まで
契約金額	7,920,000円
工事等の概要	管路施設実施設計(修正設計)
随意契約の理由	<p>大町第2排水区整備事業は浸水被害防止のために実施する市川市との協定事業であり、令和4年度から5年度にかけて実施設計を行い市川市との協議のうえ水路断面や線形、管理用通路の設置を決定した。実施設計業務完了後、市川市より、用地取得する範囲を極力少なくしたいとの意向から管理用通路を廃止し蓋掛け水路に見直す事ができないか要望があり、水路線形変更及び水路構造変更に伴う検討を行う必要が生じたことから、修正設計を行うこととなりました。</p> <p>つきましては、本業務を実施する上で、設計業務内容及び現地状況を熟知しており、効率的に業務を遂行することで納期の短縮及び、事業費の削減を図ることができる実施設計の受託者と契約することが最も有利であると判断しました。したがって、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号及び松戸市財務規則第138条第1項第1号により、株式会社間瀬コンサルタント千葉営業所と随意契約とするものである。</p>